

新宮税務署からのお知らせ

新宮税務署で申告書等の作成・相談を希望される方へ

～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

令和2年分確定申告については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、入場整理券を活用して会場内にご案内することを予定しております。

1 税務署の申告書作成会場開設日程

- 申告書作成会場は、**2月16日(火)から3月15日(月)まで**開設しております。(土曜日、日曜日及び祝日は開設していません)。
- 申告書作成会場では、**16時まで**申告相談の受付をしております。混雑状況により早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。

2 税務署以外の申告書作成会場開設日程

開設日	会場	所在地	受付時間
2月9日(火)・10日(水)	串本町文化センター	串本町串本2427	9:30～12:00 13:00～15:00

※ 上記会場では申告書(控)に受付印を押印しませんので、ご注意ください。

※ 上記会場では、土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税、山林所得に関するアドバイスは行っておりません。

※ 相談受付は、混雑状況により早めに締め切らせていただく場合があります。

ご自宅から**パソコン・スマホ**で確定申告ができます！

国税庁ホームページで申告書を作成し、次の方法で送信して提出できます。

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマホ



又は



対応機種一覧は
こちら



ICカードリーダライタとして代用できる
端末は、一部のAndroid端末のみ

IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
 - ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。
- (注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。